

観光庁「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」
への参画を希望する事業者の募集について

本市では、観光地の顔となる宿泊施設を中心に、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化を図るため、観光地再生に向けた地域計画の作成や同計画に基づく改修事業等を支援する「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」に応募を予定しております。については、地域一体となった地域計画を作成し候補地として申請するに当たり、伊勢市の進める「地域計画」に参画し、同計画に基づく改修事業等への支援（補助）を希望する事業者を募集します。

1. 募集内容

補助対象事業	主な要件・留意点	補助率	補助上限
宿泊施設の高付加価値化	原則改修のみ。外部裨益する内容を含める。根本的な大改修を求める。	原則 1/2。一定条件を満たす場合 2/3	1 億円
観光施設の改修	観光客利用を念頭において飲食店・土産物店等の改修支援	1/2	500 万円
廃屋の撤去	跡地を宿泊施設などの観光目的に活用すること。	1/2	1 億円
交通関係事業 (交通関係事業者)	原則、運輸局への相談を要する。	1/2	500～5,000 万

※観光施設の改修の補助上限の変更や面的DX化を補助対象事業とする方向性も示されていません。最新情報は事業公式ホームページ等をご確認ください。

2. 注意事項

- ①本募集は、伊勢市として策定を進める地域計画に掲載する事業者の募集を行うものです。
- ②令和5年度の公募要領は発表されていません。本資料は、令和4年度の公募内容及び令和5年1月16日時点での観光庁による説明を基に作成しており、今後変更の可能性がります。
- ③本募集では「地域計画」は市又はDMO（観光地域づくり法人）により策定を予定していますが、「個別事業計画」は事業実施主体（参画事業者）による策定となります。
- ④ご応募いただいても、必ずしも補助事業者として採択されるものではありません。
また、今後公表される令和5年度の公募要領や策定を進める地域計画の内容によっては、個別事業計画の大規模な修正を依頼する場合があります。
- ⑤参画希望者には、別途お示しする提出書類等のスケジュールに沿って、令和5年度の公募要領の公表前から事業計画書等の提出を求め、公表された後に修正・再提出をお願いする予定です。
- ⑥公式HP（<https://kankosaisei.net>）に令和4年度の様式や計画採択の審査ポイント、ヒント集などが掲載されており質問も受け付けています。参画検討の際には、ご確認ください。

伊勢市参画事業者向け 提出書類等のスケジュール等

1. 提出書類及び提出期限

(様式1) 参画希望届 令和5年2月3日(金)

(様式2) 個別事業計画 令和5年3月3日(金)

(様式3) 収支改善計画 令和5年3月3日(金)

2. 様式、スケジュールについて

- ◎「様式2」、「様式3」は令和4年度に本制度で使用されている様式です。「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業事務局ホームページ」(<https://kankosaisei.net>)からダウンロードすることができます。
- ◎令和5年度の公募要領が公表された後には、改めて様式の修正・再提出をお願いする予定です。
- ◎令和5年度公募要領の発表内容によっては、上記スケジュールについても変更する場合があります。

3. 提出先・提出方法

◎下記メールアドレス宛てに伊勢市観光振興課へご提出ください。

※電子データでの提出が必須となります。個別事業計画を踏まえた地域一体となった「地域計画」作成を進めるための事務都合上、締め切りは厳守してください。

専用メールアドレス：kanko-koufuka@city.ise.mie.jp

伊勢市参画事業者向けの提出書類等スケジュールについて
〈お問い合わせ先〉
伊勢市岩渕1丁目7番29号
伊勢市役所 観光振興課 担当 小林、東、加藤
Tel：0596-21-5566 Fax：0596-21-5651